

令和9年2月以降に保育所・認定こども園へ入所を希望される方へ (新規入所・転園を希望される場合)

令和9年2月以降の「保育利用申込書」及び「教育・保育給付認定申請書」の受付期間は次のとおりです。

受付期間終了後は希望月からの入所の利用調整ができませんのでご注意ください。

●令和9年 2月 保育利用申込み受付 令和 8年 12月 10日(木) まで

●令和9年 3月 保育利用申込み受付 一次受付 令和 8年 12月 10日(木) まで
二次受付 令和 8年 12月 11日(金)～令和 9年1月 12日(火)

●令和9年 4月 保育利用申込み受付 一次受付 令和 8年 11月 2日(月)～令和 8年 12月 10日(木)
二次受付 令和 8年 12月 11日(金)～令和 9年 2月 10日(水)

※受付期間終了後、一次受付分を優先して調整を行います。

●令和9年 1月以前 の保育利用申込み受付は入所希望月の 前々月末までです。

長崎市こども部幼児課保育係
電話:095-822-8888 (内 3111～3112)